

育み（はぐぐみ） 支援バーチャル センター事業

自治体情報

人 □ 128,491 人

標準財政規模 21,681,495 千円

担当課 埼玉県 朝霞市 健康福祉部健康づくり課

電話 048-465-8611

ホームページ <http://www.city.asaka.saitama.jp>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

平成 16 年度に、朝霞保健所主催の発達障害児支援会議等において、保健・福祉・教育関係者による発達障害児者の地域支援についての情報交換や研修を行った。また、同年、埼玉県教育委員会が実施した「小中学校の通常学級に在籍する特別な教育支援の必要な児童生徒に関する調査」では、学習面、不注意・多動性、対人関係などの発達面において著しい困難を示す児童生徒の割合が、小学校 11.7%、中学校 7.5%であった。朝霞市においても同様の傾向を示しており、中には発達障害を有する子どももいた。これらことから、地域における発達障害児者への支援体制の必要性が高まり、健康づくり課を中心に、福祉課・子育て支援課・教育委員会（教育指導課）が連携し、育み支援バーチャルセンター事業に取り組むこととなった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

発達障害を含む、発達につまずきのある子どもたちの早期発見、早期支援ととぎれのない総合的な支援を図ることを目的として、平成 21 年 4 月より育み支援バーチャルセンター事業を実施する。専門スタッフ（小児神経科医師、臨床心理士、作業療法士等）と地域スタッフ（各部署の保育士、保健師、教師等）とで以下の事業を運営し、また、発達障害児者支援マネジメント事務局を保健センター（健康づくり課）に設置する。

(1) 相談業務

- ・巡回相談：保育園、幼稚園、小中学校を巡回し、支援者（保育士、教師等）からの相談に応じる。
- ・発達相談：来所した保護者等からの個別相談に応じる。

(2) 巡回相談報告会

巡回相談を実施している部署ごとに報告会を開催する。

(3) 研修会

発達につまずきのある子どもへの対応の仕方等の研修を行う。

(4) 発達障害児者支援体制整備連絡会議

発達障害の早期発見、早期支援体制の整備及び就労支援、生活支援体制等について検討し、発達障害児者に対する支援体制を構築する。

